

## 適合性審査をやり直してください

原子力規制委員会委員長 田中 俊一 様

2014年11月7日

サヨナラ原発福井ネットワーク  
福井から原発を止める裁判の会  
反原発福井コラボレーション  
福福ネット

連絡先：越前市瓜生町5-1-2-7  
090-7083-8921  
(サヨナラ原発福井ネットワーク若泉)

本年、5月14日および7月11日に、敦賀原子力規制事務所に申し入れた適合性審査の妥当性について、すでに4ヶ月近く経過しているにもかかわらず、貴職からの回答は得られていません。応対をされた小山田地域原子力規制総括調整官を通じ、関西電力・高浜および大飯両原子力発電所、九州電力・川内原子力発電所、四国電力・伊方原子力発電所の「安全性」の根幹である基準地震動が過小評価されていることを、科学的、専門的な知見をもとに指摘し見直しを要請しました。「世界最高水準」を標榜し、科学的に公平な視点で適合性審査をするのが貴職の責務です。科学に基づいた私たちの申し入れを一顧だにしようとする貴職は、その理由を職責のみならず科学者としても説明する責任があります。

5月14日、及び7月11日の申し入れに対する回答を改めて求めます。また九州電力・川内原子力発電所の審査は終わっていません。以下、新たに要請します。真摯な対応をお願いします。

※以下、1～3は5月、7月の要請項目（概要のみ）

1) 川内原子力発電所、高浜原子力発電所の基準地震動評価を見直してください。川内1・2号で活断層による地震の震源パラメータを設定する際、1997年5月13日の鹿児島県北西部地震を分析した論文を曲解し、地震動が過小評価されるようにしているのではないかとのこと。高浜3・4号の基準地震動評価について、耐専スペクトルや断層モデルを最近20年間の国内地震観測記録で再構築し、地震動評価をやり直してください。その上で、2012年6月12日の中央防災会議「東南海、南海地震に関する専門調査会」において、「M7.3以下の地震は（略）どこでもこのような規模の被害地震が発生する可能性があると考えられる」と指摘されたM7.3の地震動を評価してください。

2) 原子力災害対策指針の問題：福島第一原発事故を踏まえれば、現状の原子力災害対策指針は現実的ではない。

UPZ(HYPERLINK"http://www.fepc.or.jp/library/words/genshiryoku/anken/kakusan/1225444\_4576.html" 緊急時防護措置準備区域)は少なくとも60キロ圏以上に拡大すべきである。

チェルノブイリ原発事故では、250キロはなれた自治体でも居住不能となった3キロ圏と同等の高レベルの汚染地帯が広がっている。また60キロ離れた福島県の飯館村は全村避難を余儀なくされている。

・OIL（運用上の介入レベル）の線量が高すぎる。

OIL1（500 $\mu$ Sv/時 ※平時の8,900倍）OIL 2（20 $\mu$ Sv/時 ※平時の360倍）など、放射線被曝と健康被害の関係を考えれば、被曝をさせないように避難をすべきである。法令による公衆の年間被曝線量限度は1mSvであり、福島事故が起きたからと言ってその基準を変える合理的な理由がない。このOILを撤廃し、年間1mSv以下にすべきである。

3) 5月21日の福井地方裁判所の大飯原発3, 4号機差止訴訟の判決は、貴職の判断も問うています。この判決を真摯に受け止め、すべての適合性審査を中止し、安全に関する議論を広く提起してください。

以下判決文より

「原子力発電所に求められるべき安全性、信頼性は極めて高度なものでなければならず、万一の場合にも放射性物質の危険から国民を守るべく万全の措置がとられなければならない」

「(基準値振動の信頼性について) 全国で20箇所にも満たない原発のうち4つの原発に5回にわたり想定した地震動を超える地震が平成17年以後10年足らずの間に到来している」

「地震大国日本において、基準値振動を超える地震が大飯原発に到来しないというのは根拠のない楽観的見通しにしかすぎない上、基準値振動に満たない地震によっても冷却機能喪失による重大な事故が生じ得るといえるのであれば、そこでの危険は、万が一の危険という領域をはるかに超える現実的で切迫した危険と評価できる。このような施設のあり方は原子力発電所が有する前記の本質的な危険性についてあまりにも楽観的といわざるを得ない」

4) 大阪府立大学名誉教授の長沢啓行さんは、今年3月1日に原子力規制委員会に統合された原子力安全基盤機構(JNES)が、2004年の報告書に、「震源を特定せず策定する地震動」という基準地震動を掲載していたことを指摘しています。JNESは、地震断層が表れない地震による地震動を評価した結果、M5.5～M6.5の地震で1,000ガル以上の地震動が生じ、M6.5では1,340ガルになると評価していたということです。JNESは貴委員会に統合されましたので、貴委員会がJNESの報告を引き継いでいることとなります。さらに、規制庁は、川内原発の基準地震動を定めるための「耐専スペクトル」が近距離では過小評価になることを認め見直し中とのこと。このような手法ではなく、このJNESの報告結果を取り入れ、川内原発1, 2号機を含む全原発の地震動評価をやり直してください。\*クリフエッジ(炉心溶融事故に至るギリギリの

地震動) / 川内1号機：1,040ガル、川内2号機：1,020ガル、高浜3・4号機：973ガル、大飯3・4号機：1,260ガル

5) 10月1日の記者会見で、貴職は火山問題について、「公開の場で議論されるよう」検討すると約束しています。川内原発については、「始良(あいら)カルデラ噴火」の予兆を捉えてから原子炉を止め、核燃料の運び出す準備を進めるということが専門家からも疑問視されています。御嶽山噴火で戦後最悪の犠牲を出した現在、川内原発の火山についての議論を一から公開でやり直してください。

6) 福島第一原発事故では、地震動以上に津波について焦点が当てられました。また、岩手の「津波てんでんこ」のように、言い伝えと避難訓練が子どもたちを災害から守った現実に、私たちが過去に学ぶ姿勢を忘れていたのではないかと気づかされました。東日本大震災後改定された「防災基本計画」第1編 総則>第2章 防災の基本理念及び施策の概要には、最新の科学的知見の導入だけでなく、「過去に起こった大規模災害の教訓を踏まえ、絶えず災害対策の改善を図ることとする」と規定されています。

若狭湾の津波に対し、高浜原発は5.7から6.2メートルに想定を引き上げ、防潮堤も6.5メートルからさらに2メートルかさ上げするといことになっています。

天正13年(1586年)の大地震・津波について、キリスト教宣教師であったルイス・フロイスがローマ法皇庁へ送った書簡(「イエズス会日本書翰集」収録)には、「若狭国には、長浜と称する別の大きな町が海の近くにあつて、多くの人と商品が行き交つていた。その土地全体が人々の大きな恐怖と恐懼のうちに終日間振動したのち、海が荒れて、遠くから甚だ高い山とも思われるほどの大波が怒り狂つて来襲し、恐ろしい轟音を立てて町に襲いかかつた。そして、殆んどすべてを破壊して荒廃させてしまった」と記しています。

また、京都の宮津市の真名井神社にある「波せき地蔵」には、大宝年間(約1300年前)の大津波を「ここで切り返した」という伝承があるとのこと。江戸時代にまとめられた「丹後風土記残欠」でも、ほぼ同時期に、大地震で舞鶴沖の島が海中に没したとの記述があり、大津波が若狭を襲つたことを検証する必要があるのではないのでしょうか。ちなみに、「波せき地蔵」は、沿岸から約500メートル、標高40メートルの位置にあるそうです。

文部科学省の調査もありますが、こうした1400年前の若狭湾に関する記録を、多方面からの知見を動員し調査を行つて究明した後、津波の想定を検討すべきです。高浜、大飯両原発の津波想定について歴史的な記録を取り入れ、やり直してください。

以上